

／上限5万円／

／購入前に申請が必要です／



生ごみ堆肥化機器 購入補助制度



家庭で生ごみの減量を始めましょう！

生ごみは、機器を使って減らすことができるのをご存知ですか？

生ごみを堆肥として田畑や家庭菜園等の肥料に再利用することができます。

能勢町では、町内に居住する方が機器を購入した場合に費用の一部を補助しています。

○補助金額は購入予定価格（税込）の80%で上限が50,000円です。（千円未満切捨て）※購入額が購入予定価格より下回った場合は、交付決定額が上限になります。

○1世帯当たり生ごみ処理機1機、生ごみ堆肥化容器（コンポスト）は2器までです。（メーカー、機種等の指定はありません。）

○一度補助制度を申請すると5年間は申請できません。

○令和7年度から購入前の申請（交付申請手続き）が必要になりますので、
ご注意ください。

※予算上限に達しましたら当該年度の補助を終了させていただきます。

▼申請から補助金交付までの流れ

①（申請者）交付申請

・交付申請書、購入見込額が分かる資料及び（生ごみ処理機の場合は）メーカーと型式が分かる資料を提出してください

②（町）審査・交付決定

・提出資料を審査の上、交付決定通知書と交付請求書様式をお送りします

③（申請者）交付請求

・交付請求書及び請求書に記載している添付資料を提出してください

・補助金交付決定後2か月以内に補助金の請求手続きをお願いします

④（町）補助金交付

・交付請求書に記入いただいた振込先に補助金を入金いたします

お問合せ先 能勢町役場まちづくり推進部みどり環境課 環境衛生担当

電話：072-734-3171（直通） F A X：072-734-1545